【表紙】

【電話番号】

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 みずほリース株式会社

【英訳名】 Mizuho Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津原 周作

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

【電話番号】 (03)5253-6511 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 高橋 利之 【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 高橋 利之

【縦覧に供する場所】 みずほリース株式会社首都圏営業第二部

(埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号)

みずほリース株式会社大阪営業部

(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

みずほリース株式会社名古屋支店

(愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号)

みずほリース株式会社神戸支店 (兵庫県神戸市中央区京町69番地)

株式会社東京証券取引所

(03)5253-6511 (代表)

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月24日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 2020年6月24日
- (2) 当該決議事項の内容
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 1. 期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金42円
 - 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金2,000,000,000円
 - ② 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 2,000,000,000円
 - 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の運営について、柔軟な対応を可能とするため、現行定款第24条(取締役会の招集権者 及び議長)の変更を行う。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、宮口丈人及び河村肇の両氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山田達也氏を選任する。

第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の総額「年額500百万円以内」は変更せずに、社外取締役分の報酬等の額のみを増額 し、年額80百万円以内から年額150百万円以内に改定する。 (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	440, 284個	4, 138個	4個	99.1%	可決
第2号議案	443, 978個	447個	4個	99.9%	可決
第3号議案					
宮口丈人	403, 895個	40,531個	4個	90.9%	可決
河村 肇	398, 815個	45,611個	4個	89.7%	可決
第4号議案					
山田達也	322, 216個	122, 209個	4個	72.5%	可決
第5号議案	442, 415個	1,452個	562個	99.5%	可決

- (注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。
 - ・第1号議案、第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席 した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の 出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(参考)

議決権の総数 489,894個

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上